

4 . 財政局

財政局

平成20年度局運営方針

平成20年度の主な取組

1 自主財源の確保等による健全な財政運営の維持と市民福祉の向上

- (1) より効率的・効果的な財政運営を行うため、健全財政維持プランを推進します。
- (2) 適正な課税、公平な徴収を推進し、市税収入の確保を図ります。
- (3) 債権回収体制の強化を図り、財源の確保に努めます。
- (4) 未利用市有地の有効利活用を図ります。
- (5) 土地開発公社の経営健全化を図ります。

2 時代の変化に対応した市民満足の実現

「埼玉県電子入札共同システム」を用いた電子入札の利用を拡大します。

3 財政状況の情報開示の徹底

財政健全化法や地方公会計制度改革に基づき、新たな指標の公表や財務書類の整備を行い、市民の皆さまにわかりやすい財政状況の開示に努めます。

局の予算額

(単位：千円)

	平成20年度	平成19年度	増減
財政局	47,534,289	40,810,937	6,723,352
財政部	45,317,048	39,492,468	5,824,580
税務部	2,215,459	1,316,687	898,772
工事検査課	1,782	1,782	0

局の主要事業

1 電話等による市税納税催告事業

予算額 38,124 千円

平成19年10月に開設した民間委託による「さいたま市納税催告センター」での電話による自主納付の呼びかけ業務を引き続き実施します。

平成20年度は、現年課税分のすべての未納者を対象に、通年で業務を実施するなど内容を拡充させ、さらなる市税収入の確保を図ります。(収納対策課)

2 電子入札導入の促進

予算額 14,694 千円

庁内の主要な工事所管課に対し、電子入札の利用促進を図ります。なお、発注案件のうち約 500 件の電子入札の実施を目標とします。(契約課)

局の見直し事業

1 土地開発公社経営健全化

土地開発公社の長期保有地の解消を図るため、各事業所管課に早期の事業化を促すとともに、未利用地についても売却による処分も視野に入れて買戻しの促進を図ります。(用地管財課)

見直しによる効果

土地開発公社の長期保有地の解消により、公社借入利息の軽減等が見込まれ、土地開発公社の経営健全化が促進されます。

2 広告掲載による財源の確保

納税通知書用封筒及び税のしおりに民間企業等の広告を掲載します。(税制課)

見直しによる効果

広告料収入	納税通知書用封筒	513,000 円
	税のしおり	70,000 円

3 庁用自動車管理事業

庁用自動車のリース化率を現在の 20% から 25% に引き上げます。(庁舎管理課)

見直しによる効果

民間リース会社の車両の導入を促進することにより、導入費用及び維持管理経費の 5% の削減を図ります。

4 累積滞納事案対策強化事業

滞納繰越額の一層の圧縮を図るため、滞納処分の強化策としてタイヤロック(車輪止め装置)を使った自動車の差押えやインターネット公売を積極的に推進します。(収納対策課)

見直しによる効果

市税の滞納処分の強化により、概ね 3 千万円程度の増収が見込まれます。